

宮城県地方税滞納整理機構通信

納めLINE

平成27年度
第5号

納めてください(標準語)
納めらいん(宮城の方言)
納めLINE(通信紙名)

機構活動状況

平成28年2月末現在の機構の活動状況をお知らせします。徴収率は昨年・一昨年度と同水準で推移し2月末時点で48%となっています。機構職員と参加市町村担当者の努力の結果により、今年度の目標（徴収率40%以上）を無事達成することができました。

今年度は、昨年度に比べて搜索件数が上回っています。また、完納になっている割合も上昇している状況です。

3月も残りわずかですが、全ての担当案件を解決に導くため、職員一

	平成27年度	平成26年度
引受件数	794件	811件
引受税額(千円)	790,428	783,626
徴収済額(千円)	381,184	376,440
徴収率	48.2%	48.0%
本税完納件数	344件	326件
捜案件数	153件	112件
差押件数	231件	386件

同、最後まで諦めず全件完納を目指し、業務に全力で当たっているところです。

なお、27年度の最終実績については28年度最初の納めLINEでお知らせします。

宮城県合同公売会 開催結果

平成28年1月16日（土）に名取市文化会館において宮城県市町村合同公売会 in 名取が開催されました。宮城県と市町村の差押え品を一室に集めた即売方式の合同公売会は、未明からの雪が残る中、名取市民をはじめ県内外から多くの来場者で会場は賑わいました。出品された物件は、宮城県内の5県税事務所と14市町が滞納者から差し押えた家電製品や貴金属類、コレクター垂涎の品など156品が出品され、希望価格を書いた入札書を投函する入札方式と「うちわ」を上げて落札値段を次々とコールするせり売り（オークション方式）に分けて公売されました。



入札風景

札して落札できるか楽しんでいる様子で、落札者発表の時には、高額落札に会場がどよめく場面もあり、普段なかなか購入できない差押え品の公売会を楽しんでおられました。「来年度も是非開催してもらいたい」という多くの声をいただき、来年度の計画も考えておりますので、本紙を御覧の皆様も是非御来場ください。



物品一覧

集計結果

出品数(せり売り含む)	156品
合計落札数	122品
落札率	78.21%
買受代金総額	637,521円
来場者数	250人

先進地視察

機構職員
報告レポート

『①福岡県・宗像市・福津市』

今回、福岡県庁と福岡県の宗像市、福津市にて先進地視察を行ってきました。

福岡県庁では、平成十九年の税源移譲に伴う滞納増に対応するために地方税収対策本部を設置しました。また、平成二十一年に地方税収対策本部地区特別対策班を六県税事務所に設置し、県職員を専任で配置しています。地区特別対策班職員は政令市を除く管轄市町村すべての併任を発令されています。

地方税収対策本部は、県で運営し、市町村の経費負担はありません。また職員を市町村に派遣するという点が当機構と大きく異なります。

地区特別対策班から派遣された職員は、市町村の案件について滞納整理方針の指導・助言を行い、協力して捜索を行うなど市町村の徴収技術の向上を図っています。

宗像市では、継続した質の高い滞納整理を実施するためにトレーナー制度の導入、滞納整理マニュアルの整備、FP相談の活用など先進的な取組を行っていました。

トレーナー制度とは、新人職員にトレーナー職員をつけ指導・助言を行うというものです。さらにトレーナー職員の上にはベテラン職員と国



宗像市役所の風景

税O Bの職員がおり、トレーナー職員の指導や相談を受けることにより、新人職員とベテラン職員との技術レベルの標準化を図っています。

FP相談とは、宗像市で平成二十四年から導入している「宗像市フアイナンシャルプランニング業務」の一環の、FPによる家計の相談です。このFP相談を効果的に利用するためにFP技術活用マニュアルを整備し、生活再建型の滞納整理を進めています。

福津市では、宗像市同様FP相談を導入しており、生活再建型の滞納整理を行っています。また公売会にも力を入れており、県の合同公売会だけでなく、近隣市町村や市単独でも行っています。広報効果があり、

現年の収納率の向上に貢献しているとのことでした。今回の視察研修で学んだことを職場内でしっかりと共有し、日々の徴収業務に活かしていきたいです。

『②みやま市・糸島市・佐賀市』今回、「自立した市町村の徴収体制の確立」を目標に、徴収実績の高い福岡県みやま市と同糸島市、佐賀県佐賀市の取組状況を視察してきました。

みやま市では、初期対応を重視しているとのこと、一斉催告書発送後の翌月に、税務課職員全員を班分けし、各班ごとに自宅訪問や納税勧奨を行っているとのことでした。現年度の滞納者に対し、積極的に納税折衝を行うことで、新たな滞納発生を抑制し、納税の意識付けを図っていました。

糸島市では、現年度の滞納者への嘱託職員による徹底した電話催告を実施していること、嘱託職員と地区担当職員がペアとなり、嘱託職員が調査業務を担当し、地区担当職員は滞納処分専念する分業制としている点が特徴的でした。また夜間窓口の開設、コンビニ収納の導入など、滞納者に「納税できない」とは言わせない環境作りを実施していました。佐賀市では徹底した滞納処分を行

っていました。特に預金差押は金融機関の協力の下、臨店を極力行わず、大量の差押えを郵送で対応しているという点が印象的でした。前日予約や一括処理などで臨店と同等、若しくはそれ以上の対応をしてもらえているとのことでしたが、金融機関の理解を得ることが大変だったようです。今では、預金債権差押件数が年間三千件を超えるとのことでした。今回視察した市町村はそれぞれ独自の体制を整備しており、宮城県の各市町村も地域に合わせた体制作りが必要と感じました。

南筑後地区 県・市町合同公売会

～市役所の滞納処分のため押した動産を公売します～

【日時】平成23年11月29日(火) 13時30分開場

【場所】南筑後地区 1階第1・2会議室

【参加費】無料

【入札額】1,400円、2,400円、3,400円、4,400円

筑後地区合同公売会

～市役所の滞納処分のため押した動産を公売します～

【日時】平成22年11月9日(火) 午前9時開場(受付開始)

【場所】福岡県久留米市総合庁舎 2階大会議室(久留米市南門1467-1)

TEL 0942-30-1027

機構職員のお悩み

●職員R

昨年四月から某町から派遣され、気付けば一年が経過していろいろとしています。

派遣元では課税業務を二年経験してはおりましたが、徴収業務に関しては全くの素人。もちろん、先輩や各種研修等で基礎知識やスキルを得ることも多分にあります。不思議なことに滞納者から学ぶこともあります。

正直なところ、弁が立つ方だと思いはありました。しかし、実践ともなると雲をつかむような話。いざ滞納者と折衝が始まってみればそれはもう口が達者な人ばかり。次々と絵空事のような納付計画や根拠のない融資先の列挙。初めから「毅然とした態度で臨むべし」とのアドバイスはあったものの、やはり最初は面食らった部分もありました。滞納者の多くは滞納が悪いことだと認識していても納税に繋がらない。理由は単純でなぜか？多くの不幸に見舞われているのです。滞納者が訴えるその不幸を真正面から受け止め、真摯に対応することで、こちらの舞台に引上げる。そのためにもより多くのパーソナルデータを収集し話の真意を見分ける力（絶対的な情報量）が重要だということをおわった気が

します。

また、徴税吏員には差押件数などの処分率も重要な指標にはなりません。私が徴税吏員でいる限りは、徴収率という明確な指標の底上げに尽力したいと思っています。

私自身、機構で学び、得た知識やスキルについて、地元に戻った後には上手く昇華されるのか不安に感じることもあり。重厚な土台を形成できた自信を胸に一層精進していきたいと思えます。

最後に、「たった一年」の経験

ですが、各自自治体が抱える重要案件を任せられることの重圧も、今ではやり甲斐を感じて臨むことができるようになってきています。それでも、機構で働く一人の徴税吏員として、聞こえは良くないですが、滞納者に嫌われる存在でありたいと思えます。

●職員T

私は昨年の10月1日から某町よから派遣されています。9月中旬に派遣元の人事担当から、滞納整理機構への派遣の話があり、年度途中でのあまりにも急な話に驚き、戸惑い、不安に駆られたことを今でも鮮明に覚えています。派遣元では徴収業務には携わったことはなく、税務課で半年間賦課業務を担当していました。間近で徴収業務を見ました。窓口で滞納者から自分勝手な事

を言われていることがあり、良いイメージはなく、徴収担当にはなりたくないと思っていました。

派遣が決まってからは、派遣元の機構OBの方々から話を聞きました。すると、「大変な事は多いけど、やりがいがあり、人として成長できる。」などといういろいろな話をいただき、徴収に対する意識が変わりました。

そのような状況で派遣されて、間もなく半年が過ぎようとしています。

最初の頃は、全てが初めての経験で不安でしたが、室内は、何でも相談できる雰囲気です。サポート体制も整っており安心して滞納整理を進めることができました。

徴税吏員は督促状を発送後、10日が過ぎると差し押さえをしなければならぬと国税徴収法で定められています。滞納者の生活や家族のことなどを考えてしまい、厳しい処分を躊躇してしまうことがあります。そのような中、「甘い処分が滞納者を苦しめることにつながる」と先輩職員から言われました。厳しい処分が結果的に滞納者の納税に対する意識を変え、早期解決につながるという話を日々実感しています。滞納処分を進めることで、滞納者の生活に影響することも多く、想像以上に滞納整理の難しさを感じていま

す。

滞納処分は心苦しいという思いはありますが、滞納している人はごく僅かです。ほとんどの人が納付しており、納められるのに滞納することは許すことができません。適正な滞納整理を行い毅然とした態度で業務に励みたいと思えます。



ご意見・ご要望はこちらへ

宮城県地方税滞納整理機構

(宮城県総務部地方税徴収対策室内)

〒980-08570

宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL 022-211-6681

FAX 022-211-2289

http://www.pref.miyagi.jp/soshi/ohutai/



滞納整理機構キャラクター
おさむね君